

楽屋使用についてのご案内

東京エレクトロンホール宮城

(宮城県民会館)

- ◆ 貼り紙・・・ 室内、室外とも壁、ドア、ガラス等への貼り紙は、すべてビニールテープにてお願いします。
(ガムテープ・セロハンテープは禁止です。)
- ◆ 冷暖房・・・ 冷房期間は7月1日～9月30日、暖房期間は11月16日～3月31日です。期間外の冷暖房及び換気については事務室にご相談ください。
- ◆ 茶器類の貸出・ 茶器類は、1F北側楽屋入り口、主催者控室の中にあります。(セルフサービス) お茶の葉は持参してください。お湯は楽屋入口側主催者控室をご利用ください。破損等があった場合は、申し出てください。
なお、使用後は洗浄のうえ(給湯室に茶殻があります)水気を拭き取って元の場所へ返却してください。
- ◆ ゴミ・・・ ゴミはお持ち帰りいただくか、会館指定の営業用ゴミ袋に入れ、指定の場所に出してください。(楽屋入口中に集積してお帰り下さい)
営業用ゴミ袋は事務室にて販売いたします。
〔可燃ゴミ1枚280円、カン・ビン・ペットボトル・その他205円(税込)、80cm×70cm〕
- ◆ 空き食器・・・ 出前等の空き食器類は、軽く水洗いして楽屋入口主催者控室前にお出しください。
- ◆ 廊下・・・ 楽屋前の通路は、非常の際の避難路になります。荷物、机、椅子等でふさがないようにご注意ください。(消防法上の規則)
- ◆ 洗濯機・・・ 地下楽屋前に浴室(有料)があります。洗濯機を使用する場合は、会館より指定されたコンセントを利用し、必ずアースを接続してください。
- ◆ 火気使用と・・・ 喫煙室以外でのたばこ(電子タバコ含む)の喫煙は禁止です。
危険物 消防申請以外の危険物の持ち込みはお断りします。また、楽屋内で高熱を発生する機器(アイロン・乾燥機・電熱器等)を使用する場合は、事務室までご連絡ください。(電気容量等にも制限があります)
- ◆ 貴重品・・・ 館内での盗難事故について保障はいたしかねます。楽屋内に貴重品を置いたまま空室にする場合は、施錠をするようにしてください。鍵は入館の際に事務室でお貸出ししております。主催者の責任において使用してください。
- ◆ 洗面台・・・ 浴室、洗面台でお湯を使用したい場合は、事務室までご連絡ください。
季節により異なりますが、お申し出をいただいてから使用できるまで、およそ30分から1時間かかります。(浴室・洗面台用のお湯は、有料となります。)

内 線 電 話 番 号	
B02 楽屋 : 152 番	202 楽 屋 : 202 番
B03 楽屋 : 153 番	203 特別室 : 203 番
B04 楽屋 : 154 番	楽屋入口主催者控室 : 121 番
B05 楽屋 : 155 番	ロビー側主催者控室 : 120 番
B06 楽屋 : 156 番	ホール事務室 : 100 番
B07 楽屋 : 157 番	ホール警備員室 : 115 番
B08 楽屋 : 158 番	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)
201 楽屋 : 201 番	〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目 3-7
	TEL:022-225-8641(代) FAX:022-223-8728